

平成 30 年 5 月 28 日

「不適切な事務処理について」（4 月 17 日公表）に係る
調査結果について

本年 4 月 17 日に公表いたしました「不適切な事務処理について」のうち、「②医薬品副作用被害救済制度に基づく医療費の支給誤り」の事案については、公表時点では直近 5 年度分（平成 25 年度から平成 29 年度まで）の調査結果を公表しておりましたが、平成 20 年度から平成 24 年度までの支給分についても同様の誤りがないかを確認し、その結果を公表することとしておりました。

今般、当該期間に係る調査を終え、同様の誤りはないことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

このような事案を発生させることにより、関係の皆様にも多大なる御心配と御迷惑をおかけしましたことを、改めて深く詫び申し上げます。

今後、このような事案を発生させることのないよう、再発防止策を講じるとともに、今まで以上に緊張感をもって、業務を適切に実施してまいります。

（参考）「不適切な事務処理について」（4 月 17 日公表）抜すい

2. 副作用被害救済制度に基づく医療費の支給誤りについて

(1) 経緯等

- ・ なお、平成 25 年度から 29 年度までに医療費を支給した全件について、上記 7 名以外に算定誤りはないことを確認済み。引き続き、平成 20 年度から 24 年度までの支給分についても現在調査中である（結果については、後日、公表いたします）。

以上

（お問い合わせ先）

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

・ 副作用被害救済制度に基づく医療費の支給誤りについて

（担当）健康被害救済部給付課

（電話）03-3506-9413

・ マスメディアの方はこちらにお願いいたします。

（担当）上席審議役（企画調整担当） 稲川 武宣

（電話）03-3506-9454